

第3回名護市議会市民意見交換会 《報告書》



【名護地区】



【羽地地区】



【屋我地地区】



【屋部地区】



【久志地区】

開催日 平成 28 年 11 月 30 日(水) 午後 7 時～午後 9 時
(屋我地地区)

平成 29 年 2 月 14 日(火) 午後 7 時～午後 9 時
(名護地区・羽地地区・屋部地区・久志地区)

1. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P2
2. 意見交換会の開催日程・班構成・式次第・・・・・・・・・・・・ P3～P5
3. 参加者数とアンケートの結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P6～P11
4. 意見交換会でのご意見・ご質問 Q&A・・・・・・・・・・・・・・・・ P12～P20

1. はじめに

平成 28 年 11 月 30 日(水)、平成 29 年 2 月 14 日(火)に市内 5 会場で開催しました「第 3 回名護市議会市民意見交換会」に多くの市民の皆さまのご参加をいただき感謝を申し上げます。

名護市議会は、平成 26 年 4 月 1 日施行されました名護市議会基本条例に基づきまして、市民に開かれた議会、市民とともに歩む議会をめざしております。市民に直接お会いして報告するとともに、市政や市議会に関する意見交換を行い、市民の多様な意見を把握し政策立案、政策提言等の強化に努め、市民福祉の向上につなげるため、名護市議会「市民意見交換会」を開催しております。今回、事前アンケートにて、開催場所、開催日時、各地域の課題等について意見を聴取し実施しました。第 3 回目の名護市議会市民意見交換会は、平成 28 年 6 月から 15 回の広報広聴委員会において実施について検討し、平成 28 年 11 月 30 日(屋我地地区)、平成 29 年 2 月 14 日(名護地区・羽地地区・屋部地区・久志地区)に開催し、第一部では、各地域の課題等、第二部では、議員定数等につきまして市民より多数のご意見をいただくとともに名護市議会の活動にご理解を賜りました。「市民意見交換会」でいただいた意見・要望等を、広報広聴委員会で、要旨・要点を整理し、議長に報告書を提出。議会に関する要望等につきましては議会運営委員会にて検討いただくとともに、行政事務に関する事項は各議員の一般質問で取り上げるなど市長部局へ提言し、政策課題の推進に寄与できるよう実践してまいります。

今後とも市民の期待に応えられるよう、議会と市民との意見交換会を通して、広く市民の声を聴くとともに、「市民の負託に的確に応え、市民に開かれ、市民とともに歩む議会」をめざし、不断の努力を行ってまいります。

今回の意見交換会の結果を報告書にまとめましたので、市民の皆さまに報告させていただきます。会場でいただきましたご質問・ご意見につきましては、要旨として「Q&A 形式」でとりまとめました。不十分な点も多々あると思いますが、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、市民意見交換会に関するご意見・ご要望がございましたら、市議会事務局までお伝えいただくようお願い申し上げます。

平成 29 年 4 月吉日
名護市議会

第3回名護市議会市民意見交換会開催日程・議員班構成員

※11月30日の屋我地地域については終了しております。

1. 開催日時・場所

日時	開催地区	開催場所
平成28年11月30日(水) 19:00~21:00	屋我地	屋我地支所
平成29年2月14日(火) 19:00~21:00	名護地区	名護市労働福祉センター
平成29年2月14日(火) 19:00~21:00	羽地	羽地支所
平成29年2月14日(火) 19:00~21:00	久志	久志支所
平成29年2月14日(火) 19:00~21:00	屋部	屋部支所

2. 議員構成 ※各地区の名簿1人目が班長です。

屋我地地区	名護地区(7名)	羽地地区(7名)	久志地区(6名)	屋部地区(7名)
岸本 直也	岸本直也 (総)	比嘉拓也 (総)	比嘉忍 (民)	川野純治 (民)
川野 純治	比嘉勝彦 (総)	比嘉祐一 (総)	宮城安秀 (総)	大城秀樹 (総)
大城 松健	神山正樹 (総)	宮城弘子 (民)	仲村善幸 (総)	仲里克次 (総)
比嘉 勝彦	金城善英 (民)	大城敬人 (民)	大城松健 (民)	宮城さゆり (民)
宮城 さゆり	翁長久美子 (民)	小濱守男 (経)	岸本洋平 (経)	吉元義彦 (民)
宮里 尚	屋比久稔 (経)	金城隆 (経)	東恩納琢磨 (経)	宮里尚 (経)
翁長 久美子	渡具知武豊 (経)	神山敏雄 (経)		長山隆 (経)
岸本 洋平	総務財政 3 民生教育 2 経済建設 2	総務財政 2 民生教育 2 経済建設 3	総務財政 2 民生教育 2 経済建設 2	総務財政 2 民生教育 3 経済建設 2
仲里 克次				
比嘉 拓也				
比嘉 忍				
金城 善英				
金城 隆				
東恩納 琢磨				
仲村 善幸				
小濱 守男				

第3回名護市議会「市民意見交換会」 ～ 式 次 第 ～

【第一部】各地区における課題について

1. 開会あいさつ
2. 名護市民の歌・名護市民憲章
3. 議員自己紹介
4. 課題に対する議会からの報告

【屋我地地区】平成28年11月30日(水) 19:00

- (1) 地域の自然災害対策(台風と高潮による県道の冠水)
(屋我、我部地区)について
- (2) 不法投棄(粗大ごみ、死んだ山羊、捨て犬)について
- (3) 枯れ松処分について
- (4) 空き家対策について(現状及び課題)
- (5) 済井出海岸(砂辺)の有効活用について
- (6) 我部平松のシロアリ対策について

【名護地区】平成29年2月14日(火) 19:00

- (1) 学童数減少への歯止め策について
- (2) 省エネとしてのLEDへの切り替え策(街灯)について
- (3) 市街地の防災に関するテーマについて
- (4) 市道の維持管理(街路樹落葉の処理)について

【屋部地区】平成29年2月14日(火) 19:00

- (1) 屋部支所建設について
- (2) 屋部小、中山分校、安和小児童適正化について

【羽地地区】平成29年2月14日(火) 19:00

- (1) 陳情第79号 真喜屋阿波茶部森への公衆トイレ建設について
- (2) 陳情第88号 平成29年度九州中学校体育大会(相撲競技)開催
に伴う相撲場の修繕について
- (3) 陳情第89号 音響装置付き信号機設置要望について

【久志地区】平成29年2月14日(火) 19:00

- (1) テレビ共同受信施設の整備について
- (2) 農道の整備・河川の整備について
- (3) 公衆用トイレの設置(褶曲への観光客等の増加に伴う)について

【第二部】議会に関する意見交換

1. 進行についての説明
2. 意見交換
3. 閉会あいさつ

第2部「意見交換」進行についてのお願い

- 1、発言者は進行者の指名を受けてから、発言してください。
- 2、記録（録音）を取りますので、発言者は、マイクの受け取り後、最初に「居住区」「氏名」をはっきり述べてください。
- 3、多くの方より意見を聞く時間を確保したいので、一人の発言は、1回「3分以内」でお願いいたします。（再質問の場合も同様とします。）
- 4、発言の趣旨を正確に把握するために、発言者は冒頭、①「質問」か、②「意見」か、または③「要望」か、を明確にした上で発言してください。

参加者数とアンケートの結果

参加受付人数	151	名
アンケート総数	95	件

Q1. 性別・年齢・居住区

①性別	男	女	無回答
	73	12	10

②年齢	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	無回答
	0	0	5	11	16	43	16	4

③居住区	開催地域	開催地域外（市内）	市外	無回答
	82	2	1	10

Q2. 「議会からの報告」はいかがでしたか。

①報告内容	大変よい	よい	やや不満	不満	どちらとも言えない	無回答
	19	42	21	6	2	5

②説明・資料	大変分かりやすい	分かりやすい	わかりづらい	かなりわかりづらい	どちらとも言えない	無回答
	13	50	14	1	9	8

ご意見

<名護地区>

- ・資料の科学的根拠があいまいな感じがあった。
- ・名護市議としての取りまとめが不十分。
- ・課題について、区民等からの意見を吸い上げたのですか？（区長会だけの考えでは？）
- ・課題について事前に項目だけでも公表してほしい。
- ・地図等がないと、具体的にわからない。
- ・区長には事前に資料の提供ができませんか。
- ・②の街灯設置（新規）から既設のLED化に対する補助への切り替えを希望する。

<羽地地区>

- ・いきなりの報告では陳情の内容が把握できない。1枚紙でもよいので概要説明が必要では。
- ・今後も計画してほしい。
- ・方向性が示されていない。

<久志地区>

- ・区民側に寄り添った市の対応が必要だと思った。
- ・意見が一定の区に偏っている気がする。
- ・資料の内容をもう少し詳しくした方がいい。
- ・実現できると市民は意見交換会にかなり興味を示すと思います。

・もっと自由に地域の課題について発言できるような時間配分にしてほしかった。
テーマが偏り過ぎていて残念でした。

<屋部地区>

・意見が少ないのは屋部地域の議員が良いから。

<屋我地地区>

・具体的な答弁が欲しい。

・もっと踏み込んだ意見があってもいいかな！

・要望に対する回答ではつまらない。

・もっと具体的な説明が欲しい。

・口頭での報告だけでは分かりづらいこともあったので、できるだけ資料は充実させてほしい。

・もっと具体的に。

・議題、関連資料文字が小さく読みづらい。鮮明でない。

Q3. 意見交換会の開催日時、場所はどうか。

1、このままでよい	82
2、変更したほうがよい	6
3、無回答	7

ご意見

<名護地区>

- ・各区持ち回りがよい。
- ・ジャスコのイベント会場はどうか？
- ・土、日等の昼間の時間、子どもや学生、障がいのある方等、あらゆる方が参加しやすいようにしていただきたい。
- ・区長会からの意見書による議案の協議ではなく、時間をかけて区民からの意見を幅広く提案を受けられるようにすべき！！

<羽地地区>

- ・年1回では少ない。
- ・参加者が少ない→多くの市民が参加してもらえる開催日時・場所を工夫する必要がある。

<屋部地区>

- ・年度末より涼しくなった時期がいいと思います。

<久志地区>

- ・「このままでよい」に記入だが意見あり
- ・私たちの集落は農業主体なので、時間的に支障はない。
- ・会社員の方たちは土曜日かと思う。

<屋我地地区>

- ・時間が足りない。
- ・各地域の問題点、事情が聞けたのがよかった。
- ・良好

Q4. 今後も名護市議会の意見交換会に参加したいですか。

1、ぜひ参加したい	58	理由：
2、できれば参加したい	34	
3、参加しない	1	
4、無回答	2	

ご意見

<名護地区>

- ・議題提起の手法要検討

<羽地地区>

- ・参加するよう努力する。
- ・議会についていろいろ勉強できた。
- ・一人の議員がしゃべり過ぎ。

<久志地区>

- ・区民の日常の生の声が聞けました。また参加します。
- ・できるだけ多くの区民に聞かせたい。

<屋部地区>

- ・若い人がいない。
- ・市民との意見交換のみ時間が長いので。

<屋我地地区>

- ・隠れた課題があるため。(選択肢は2. できれば参加したいを選択)

※他に1件、意見がありましたが解読できませんでした。

★その他意見、感想

<名護地区>

- ・ 議会議員と当局見解の違いがよく理解できない。
- ・ 25名+1名（議長）=26名
- ・ 議員のみなさんががんばってください～！
- ・ 市民の「公」とは何かを、時間的に重要さの程度を勘案して、さばける人数を考
えることだ。
- ・ 現行の27名でしてほしい。人口が減ったら考えることにしてほしい。
- ・ 市民全ての意見を吸い取れるシステム作り（議員を含む「人」）をお願いします
（質の向上）
- ・ 人口増加に対し定住促進、定住維持が考えられます。名護市内の子どもの誕生日
日・結婚式・入学式祝い・合格祝い等の祝金給付
- ・ LED道の路上の照度は十分でしょうか。電力会社からアドバイスを受けてはいかが
でしょうか。（LED化はあまり省エネにはならないとの意見があります。）
- ・ 市民の多様な意見を交換できる場をもっと数多く増やしてほしい。名護市の重要
課題別にテーマを絞ってフォーカス型の意見交換会にしていきたいと思います。
- ・ 現名護市の成立を考慮し議員として地域との連携も重視すべき。

<羽地地区>

- ・ 議員ばかりが私見をしゃべっている。市民の声を聞く機会を大事にしてほしい。
質問にはきちんと答える。
- ・ 名護市では課題が山積している。他の地域と比較したデータの指数では評価でき
ない。定数は望ましい。
- ・ 今日の議員の皆さんの説明を聞いていて、地域のために活動を頑張っているのが
よくわかりました。ありがとうございます。議員定数は27名でいいと思う。
- ・ 名護市は面積が大きく合併により各地域の意見を聞くためにも定数はそのまま
でよいと思う。
- ・ 議会定数は現状のままでよい。
- ・ （話しの）脱線が多い。

<久志地区>

- ・ 議員定数は24名がいいと思います。
- ・ 後ろの方で子どもがさわがしく、集中しにくかったが誰も注意しないので困った。
- ・ 議員定数問題については、全く知りませんでした。アンケートも知りませんでした。
もっと関心を持っていきたいと思いました。久志地区も大切に扱ってほしいと
思います。議員定数は減らさないでください。お願いします。
- ・ ここに出てくる案件は、久志地区、特に二見以北は同じ悩みを持っているはずな
ので、他の集落の案件でも自分の集落と重ねて学習できるので、ありがとうございました。
- ・ 過疎化の地域の声が届けられるのに現在の定数はバランスがよい。地域の特性を
考慮した定数を考えてほしい。本日はすばらしい意義ある意見交換会でした。あり
がとうございました。

・議員定数は減らすのではなく、予算の問題であるなら議員の報酬を減らすべきだと思う。市民の意見を多く聞くことが民主的な議会運営には欠かせないと思うので、アンケートで削減の意見が多くあったということですが、アンケート用紙を読んだだけでは、今日の話し合いで言われたような削減に伴う問題点が分からなかった。アンケートの仕方に少し問題があったと思う。今日は時間が足りなかったようで、時間を決めずに次の市民意見交換会を行う必要があると思う。

・意見交換会と言っているのに議員定数の話しのみとなり、市民の意見の主張のみとなった。進行で時間を区切るなど工夫が必要。地域にはもっと課題があります。もっと足を運んでもらえれば幸いです。

・過疎化についてなど住民にとって重要な課題についてもっと意見交換する場を設けていただきたいです。区民だけでなく今回のように一般市民が参加できる場はすばらしいので、ワークショップ形式にするなど場の作り方の改善を期待します。

・参加者のマナーに問題がある。子どもを連れて、子どものざわめきがあり集中出来ずイライラし、第2部の参加を見送った。

<屋部地区>

- ・意見集約し読上げ質疑が行いやすいようにしてほしい。
- ・減らせばいいという訳ではない。なぜ減らすのか釈然としない。
- ・ただ減らすだけでなく8万人都市を目指すのであれば、問題ないと思います。
- ・名護市職員が多いと思う。税金が高い。生活も厳しいという声も聞こえる。
- ・現状の27名でよい。

<屋我地地区>

- ・議員定数削減は反対！！
- ・農業問題の意見がなかったのが残念。
- ・陳情が多く地域活性化に対する意見がなかった。もったいない。今後、屋我地の皆さん！どうするの。
- ・各区からも（各區で協議して）意見交換場での区長からの発言があってもいいのではないか。
- ・お疲れ様でした。課題について、今後の対策が必要である。

4.意見交換会でのご意見・ご質問 Q&A

5 会場でいただきましたご意見・要望事項の中から抽出した事項について、回答を報告します。(要旨をまとめていますのでご了承ください。)

【名護地区関係】

Q.1 学童数減少への歯止め策について

A 市域全体としての人口減少に歯止めをかけることと、学童数減少への歯止め策としては市街地域と人口流出地域とのバランスの良い児童・生徒数の確保に努め、通学区の運用変更等を視野に入れた弾力的な運用を推進していく。また、複式学級の解消に向け地域と一体となったコミュニティースクールの構築と魅力ある学校づくりを推進するための手立てを全体で考えていく。とあり、議会としても、まちなか活性化や再開発等には力点をおき、人口増加に繋がる若者等の住める街づくりを多様な角度から提言していきます。

Q.2 省エネとしての LED への切り替え策(街灯)について

A 防犯灯や街路灯を LED 化することにより、街中が明るく、防犯や環境整備が整った街づくりへと生まれ変わることで、経費削減からも街灯の LED 化は必要である。近年では市内の公共施設等への太陽光発電を利活用した街灯の設置も試みており将来の「エコシティ名護」を目指している。議会としては、市内の街灯の LED 化に向けた課題の解決と、効率の良い財政運営を推進していきます。

Q.3 市街地の防災に関するテーマについて

A 市街地で予想される災害に、地震、津波、台風、土砂災害等がある。防災対策として、「自助」「共助」「公助」の意識付けと行政版ハザードマップの利活用で災害を未然に防ぐことや、災害の発生を最小限に留める等の努力を市民と共に共有していくことが大事である。「名護市地域防災計画」に則り、日頃から災害に対する備えを行い、災害情報、避難情報等の収集・伝達及び関係機関と連携を取りながら、迅速かつ的確な対応策を進めていく。このようなことから議会では、市民や自治団体等の意見を受けながら、市民の生命、財産を守る立場から、防災に関わる施策を様々な角度から講じていけるよう、市当局へ提言していきます。

Q.4 市道の維持管理(街路樹落葉の処理)について

A 市内では820路線、総延長367キロメートルもの広大な道路が存在する。道路は行政のみならず地域に生活するすべての者が利用する。ゆえに道路維持管理、街路樹管理は行政や地域住民が協働して美化に努力するよう望むところである。議会としても、地域の声を行政へ反映させるためにも、定期的な道路整備プログラムの見直し時期や整備計画等は常に注視し、より良い道路環境づくりを提言していきます。

【羽地地区関係】

Q.1 陳情第79号 真喜屋阿波茶部森への公衆トイレ建設について

A 平成28年7月1日付けで真喜屋区宮平区長より、阿波茶部森への公衆トイレ設置の陳情があった。同陳情については、今年度、真喜屋運動広場の整備中であり、それが終わる次第、区と調整に入っていく予定となっている。

Q.2 陳情第88号 平成29年度九州中学校体育大会(相撲競技)開催に伴う相撲場の修繕について

A 21世紀の森相撲場は、現在、本部席、観客席(三方)のひさしがなく、雨天時の大会運営などにおいて多大な支障を来しており、九州中学校体育大会の相撲競技に向け四方に雨風をしのぐひさしの設置や、大会運営に必要な手洗い場や更衣室、シャワー、練習土俵などが必要で、国頭地区中学校体育連盟会長から平成28年11月18日付で陳情が提出された。この陳情書は平成28年12月定例会において総務財政常任委員会へ付託された。担当課から説明を聞いた際は教育委員会など関係課との調整も必要ではないかと委員会では判断し、継続審査となった経緯がある。しかし、その後担当課へヒヤリングを行った結果、陳情者と現場立合いのもと調整が行われており、要望に対し了承を得たということでした。また、修繕にあたり特化した予算ではなく、既存の公園管理費の修繕費で対応可能であることや屋根やひさし部分の材料については名護球場の取り壊し工事に出てくる資材を再利用することで経費の節減がはかれる。

Q.3 陳情第 89 号 音響装置付き信号機設置要望について

A 平成 28 年 1 月 21 日付けで、傷害の有無に関わらず誰もが暮らしやすい地域社会の実現を目指して国道 58 号源河入りロバス停に音響装置付き信号機の設置と横断歩道への点字ブロック、エスコートゾーンの設置の陳情があった。

北部自立生活センター希輝々代表からの陳情であったが、源河区内なので、源河区長とも調整する必要がある。

本件は、沖縄県公安委員会が所管することで、名護市は、平成 28 年 12 月に書面をもって名護警察署を通し、沖縄県公安委員会へ上申を行っている。

【屋部地区関係】

Q 1, 屋部小学校及び中山分校、安和小学校の児童適正化について

【要旨】宇茂佐の森区画整理地区や屋部区での人口増によって屋部小学校の児童数が急激に増加している。校舎増築によって対応しているが、それも限界がある。一方、安和小学校は市営住宅の新設などの対策も講じられたが逡減状態が続いている。また同様に、名護支部区長会からは、「市街地での児童数の減少への対応を求める」要望も出されている。

こうした状況の中で、名護市教育委員会は、平成 34 年度に名護市全体の通学区見直しを検討すると回答しているが、それでは対症療法にしかない。通学区見直しを含めて、児童生徒の教育の機会均等と教育環境の平準化のためにも、総合的な見直しの時期を前倒して検討していただきたい。

A : 【教育委員会への提言】平成 34 年名護市内通学区の見直し時期を前倒して検討してもらうべく申し入れを行います。

※会場で出た意見（参考）：大学キャンパスのように、屋部地区全体を一つの小学校とみなし、屋部小学校キャンパス、中山分校キャンパス、安和小学校キャンパスとしたらどうか。

Q 2, 名護市民の歌、名護市民憲章、名護市の花「桜」「テッポウユリ」をもっと積極的に生かしてほしい。

【要旨】名護市民の歌、名護市民憲章を知らない人が多い。各行事で積極的に取り入れるべき。

- ①名護市民の歌を防災無線で昼休みに流して定着を図る。
- ②各種行事の前に斉唱する。
- ③公共施設への「桜」「テッポウユリ」の植樹を行い、名護市のシンボルをアピールする。

A：【市長部局及び教育委員会への提言】

大事な提案だと思います。関係部局へこれまでの実践をさらに強化するように提言します。議会としては、市民の歌・名護市民憲章の周知・定着をはかるため、市民意見交換会での開会冒頭のプログラムに入れております。今後とも名護市民の歌・名護市民憲章の普及に努めてまいります。

Q 3、 区未加入者への公平な負担をお願いする条例を検討していただきたい。

【要旨】宇茂佐区では防犯灯設置や維持管理を行い、区民に限らず区未加入者も恩恵を受けている。東京都のある自治体では、不動産業者の協力を得ながら、1室あたりの費用を徴収し、当該区に還元している例もあると聞く。調査研究し、区・区民への負担が軽減されるようにしてほしい。合わせて、防犯灯のLEDが当初の耐用年数より短く、故障も多い。現状の点検を。

A：【市長部局への提言】区民負担の公平さは地域づくりの観点からも重要な視点です。市当局に事案の調査検討を申し入れるとともに、議会でも、議員立法が可能か調査研究をするとともに議員の一般質問等を通して問題の解決にあたります。

Q 4、 騒音被害、粉塵被害、児童生徒の通学安全確保のため、国道449号線での大型ダンプ通行の規制を早急に実現すること。

A：この問題は深刻です。これまで、名護市役所、同屋部支所、及び名護地区交通安全協会屋部支部を中心に、449号バイパス通行を要請する立て看板設置や、関係事業者団体への協力要請等を毎年のように行ってきましたが、問題の解決に至っていません。この問題では、3月議会でも議員の一般質問で改めて提起されました。道路が「公道」であるため各種規制も強制力がないのがネックです。運転手のモラルに頼るしかないのが現状ですが、粘り強く問題解決に取り組みます。

Q 5、 農業部門での地産地消の重視を。地産地消プロジェクトを立ち上げ、農産物の生産向上と生産者に意欲向上を図ってもらいたい。地元産を役所の職員でお中元・お歳暮などで活用することでも十分拡大できる。

A：名護市平成29年度新年度の新規事業計画で、「名護市特産品開発等支援事業」を立ち上げます。これは、商品開発及び流通に必要な知識取得のワークショップ、個別支援、バイヤーの招聘等、特産品の販路開拓・拡大に向けた取り組みを行うものです。引き続き議会としても議員の一般質問等を通して、強い地場産業の振興、6次産業化の推進に努力いたします。

Q 6, 一人親世帯の医療費助成の充実を。「現物給付」で窓口負担をなくすように。

A : 子ども医療費助成の「現物給付」とは、医療を受けた子どもが当該負担分の医療費を医療機関の窓口にて直接払うのではなく、病院等医療機関からの請求を受けて国保連合会等を通して、市町村が直接、該当者の負担医療費を支払う仕組みです。親にとって窓口負担がなくなるので、非常に助かります。一方で、医療費無償化による受診拡大等が医療費の増大につながり、医療保険制度全体の規律などへの懸念も指摘されています。(かかりつけ医を持ち、コンビニ受診は控えましょう。)

これまで国は、子ども医療費の自己負担分の現物給付を行った場合、市町村の国民健康保険への国庫負担金を減額する措置(ペナルティー)を行ってきました。名護市議会でもこの減額廃止を求める意見書を平成28年12月定例会で採択し国関係機関へ送付しました。また、全国市議会議長会、全国市長会、九州市長会でも同様の要望を行っています。これを受け、国は、平成30年度より未就学児(幼稚園児まで)を対象とする医療費助成については国保のペナルティーを行わないこととする見直しが行なわれました。大きな前進です。

こうした国の動向に合わせて現在、沖縄県でも、子ども医療費助成の現物給付化導入が検討されており、名護市でもそれを前提として新年度(平成29年度)は、電算システム改修や医療機関等への協力要請、調整を進める計画となっています。

名護市の子ども医療費助成については、県の対象児童年齢をさらに拡大し、入院分・通院分を中学校卒業まで実施し、平成26年6月診療分から自動償還方式を導入しています。(※県の助成補助対象は、入院分が中学校卒業まで、通院分が小学校就学前までとなっています。)

ひとり親家庭については、18歳までの児童と親を対象とする母子及び父子家庭等医療費助成制度により医療費の自己負担分から1,000円を除き助成されますが、制度の整合性、医療機関との調整などまだ解決すべき問題があります。

◆その他以下のような要望が出されました。行政当局には要望事項実現についての努力を促すとともに、議会としては、各議員の一般質問等を通して問題の解決・要望実現に努力していきます。

- 宮里交差点・市営球場前緑地を利用して、大型看板で観光PRを。
- 市営陸上競技場の老朽化が著しい。大会時、給湯室など危険な状態だ。早急な改築の検討を。
- 採石場跡地について、跡利用の早急な検討を。県の最終処分場、市のゴミ焼却炉建設も計画されている。採石場跡地は将来的に平地になるので、工場適地指

定など早目の計画策定が求められている。

○屋部支所の非常用電源・発電機が1Fに設置されている。災害時には浸水で使えなくなる可能性も。早急な対応が必要。

○屋部支所建設に当たり、行政庁舎単体ではなく複合施設としての検討を。多面的な補助金の活用も期待できる。設計はコンペ方式を提案する。

【新屋部支所建設についてのコメント】屋部支所建て替えについては、新年度（平成29年度）より「屋部支所計画整備事業」が始まります。「地域おこし拠点」「子育て支援拠点」「防災発信拠点」をコンセプトに、今後「屋部支所整備計画策定委員会」の中で地域住民の要望が実現できるよう努力してまいります。

◆また当日2件の質問がありました。当日回答を保留していましたが、要旨を報告いたします。

①21世紀体育館の使用料が高い。市バスケットボール大会を開催したが、2日で20万円とのことで、東江小学校体育館に会場を移動した例がある。もっと安くすべきだ。

➡料金体系を調査した結果、仮に9時から17時までの使用で、2日間利用の場合（アマチュアスポーツで入場料を徴収しない場合）、メインアリーナと隣の大集会場も使用しても、65,640円（使用料、証明設備代、衛生費含む）となります。なお、名護市教育委員会が主催した場合は無料で、名護市のスポーツチームが大会を主催する場合は、教育委員会が共催となり、半額免除となります。

②名護市営球場の建て替えがなされる。他市町村の球場では防衛予算が使われているようだが、名護市民球場の場合どういう予算で建て替えがなされるのか。

➡名護市営球場の整備計画について（担当部署・都市計画課）

○平成26年（2014年）度：名護市営球場配置計画委託業務の発注（市費単独）

○平成27年（2015年）度：名護市営球場グラウンド・外野スタンド及び周辺整備基本設計委託業務（市費単独）

○平成28年（2016年）度：実施設計（解体、建築、外構）及び解体工事の発注（国庫補助）

○平成29年（2017年）度～平成31年（2019年）度：工事

○総工費：約35億円（実施設計が未完了のため変動あり）

○財源：社会資本整備総合交付金・都市公園事業費補助（国交省）

【久志地区関係】

Q.1 テレビ共同受診施設の整備について

A ヒヤリング日：平成 29 年 1 月 19 日・1 月 30 日

本調査費を平成 29 年度当初予算に計上。

本調査実施後速やかに地域の皆様と意見交換会を実施し、対応策を実施するように市に提言。

Q.2 農道の整備・河川の整備について

A 久志区からの要望については、当面は維持管理課で大雨後のパトロールを強化しガリが広がらないうちの対策を市に求める。

今後とも県とアスファルト舗装の事業化を目指し密に調整を行っていただき、平成 30 年の事業化に向けて取り組むことを市に求める。

安部区内を流れる河川については、台風時の対策として一時的に土のう袋の設置が必要だが、抜本的な高潮の越波対策は、海岸海域に離岸堤や消波ブロック等を設置し砕波することや河川からの流れをスムーズにするため道流提の設置も考えられる。

その為には、海流や流砂の解析が必要となり高度な技術が求められる。いずれにしても河口や海岸の管理者は県なので県に対して地域の要望を強く要請するよう市に求める。

Q.3 公衆トイレの設置(褶曲への観光客等の増加に伴う)について

A 一括交付金を活用して整備できるように進めてまいります。

公衆トイレ施設に、シャワーや更衣室等も併設整備できるか検討する。

現在、区有地に建設を希望しているが、区・市はよく協議して決定すべきと考える。

【屋我地地区関係】

Q.1 地域の自然災害対策(台風と高潮による県道の冠水)屋我・我部地区について

A 降雨時における屋我地区(2か所)と我部地区の冠水対策が急務である。沖縄県建設土木課を通して県道整備計画の変更を再確認するとともに、早急な対策を求めていくが、集落全体のかさ上げか、防潮堤を高くすることしか

なく現実的には困難であり、対処療法で対処するしかないのではないかと。冠水の際には区長を通して通報体制をとることを求めてまいります。

Q.2 不法投棄(粗大ごみ、死んだ山羊、捨て犬)について

A 不法投棄は県下及び市域の至る所で問題視されています。「不法投棄は犯罪です」の規範意識の向上と、環境保全、動物愛護の面からも「捨てない」「持ち込まない」を原則に市民県民全体で考えるべき課題である。一人ひとりが不法投棄を「しない」「させない」を基本に置き、環境問題を解決していく努力が今後ますます必要となります。
よって名護市議会では、行政当局に対して不法投棄監視体制の強化と環境保全に対するあらゆる施策を講ずるよう求めてまいります。

Q.3 枯れ松処分について

A 民有地における個人での枯れ松処分は、技術的、金銭的にも困難であり、行政が枯れ松処分を行う際に、処分箇所付近の地主への周知や森林組合への斡旋など情報を提供することを求めます。併せて、薬品の購入補助、資機材の貸し出し等々の検討を申し入れていきます。

Q.4 空き家対策について(現状及び課題)について

A 空き家等は一義的には所有者や管理者が適切に管理することである。法で定める空き家等対策と利活用に関する空き家等対策は区分して整理することが必要であり、特措法だけに頼り不要な補償補完は考慮すべきであると思います。今後は空き家等を利活用し地域の振興を図る上では必要不可欠な施策と位置づけし、庁内ネットワークの運用と施策を通して地域振興の推進となるよう、議会としてもその課題に傾注してまいります。

Q.5 済井出海岸(砂辺)の有効活用について

A 高潮対策事業としての海岸整備の在り方を地域住民に理解していただきながら、海岸に陸続きする土地や公園等でのイベントや観光誘客事業を検討できないか、地元振興計画の中に策定し、実現を図ることも求められていると考えます。

Q.6 我部平松のシロアリ対策について

A 屋我地地域は、一つの島を形成した地域となっておりシロアリ等々の害虫等が侵入しやすく、そして害虫の温床化が高い土壌を抱えています。毎年行政が行う枯れ松処分の際に、処分箇所付近の地権者や関係者への広報や森林組合への斡旋等、民有地でのシロアリ対策について情報の提供等を求めています。